

# 新町だより 4月号

学校教育の理念  
「自立 共生 創造」

京都市立新町小学校長 岸本 直樹

T E L:075-432-4190

E-mail:[shinmachi-s@edu.city.kyoto.jp](mailto:shinmachi-s@edu.city.kyoto.jp)

春爛漫の4月、新しい年度が始まりました。今年度は、新町小学校創立30周年という、記念すべき節目の年度となります。新町小学校は、小川・中立・滋野の3学区が統合されて誕生した学校です。保護者の方々のお話を伺う中で、新町小学校の卒業生であるとおっしゃる方も多くおられ、学校が地域に深く根付いていることを改めて実感しております。

この節目の年にあたり、創立当初に新しい学校に託された思いを改めて振り返るとともに、学校と地域が一体となり、子どもたちをはじめ、この町に暮らすすべての人々が「幸せ」を実感できるコミュニティづくりの一助となれればと考えております。

現在、京都市並びに京都市教育委員会では、「京都学藝衆構想」のもと、気軽につどい、つながり、交ざり合い、学び合うことのできる魅力的な場や機会づくりを進めています。学校運営協議会(コミュニティ・スクール)においては、学校と地域との協働活動を通して、子どもたちに地域への愛着や地域の一員としての役割、人との絆の大切さを伝え、将来の地域の担い手の育成を図るとともに、地域の活性化につながる様々な取組を進めています。

新町小学校は、こうした取組の先頭に立ち、京都市上京区の歴史と伝統が深く根差した地域特性を生かした学びと、これからの時代を見据えた新しい教育に取り組んでまいります。

地域の皆様、保護者の皆様におかれましては、今後ともご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



## 学校の安全管理について

本校では不審者の侵入防止のため、学校の安全管理について次のような措置を取っています。ご理解とご協力をお願いいたします。

※学校の正面玄関は、児童の登校後の**午前8時30分から下校する時刻(午後2時半ごろ)まで施錠**いたします。また、本校の登校時刻は**午前8時から8時20分**までの間となっております。お子さんの安全を確保するという面からも、時間を守って登校してください。

※体調不良やご家庭の事情で早退される場合につきましても、**必ず保護者の方のお迎え**をお願いいたします。

※地域や保護者の皆様で学校にご用のある方は、中立売通沿いにある玄関のインターホンにて職員室にご用件をお話しいただきますようお願いいたします。尚、ご来校の際には、名札を着用してください。自転車などでのご来校もお控えいただくようご協力をお願いいたします。

日	曜	4月行事予定
1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	京都府知事選挙
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	春季休業終了 上京中学校入学式
10	金	着任式・始業式・入学式
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	◎身体計測6年
15	水	給食開始 ぱくぱくデー1年4校時授業 ◎身体計測5年 学校安全日
16	木	◎身体計測4年 1年生4校時授業終了
17	金	◎身体計測3年 1年生集団下校最終日(次週は見守り)
18	土	
19	日	
20	月	◎身体計測2年 委員会活動
21	火	◎身体計測1年 1年防犯ブザー教室
22	水	授業参観5校時・その後学級懇談会 6年修学旅行説明会→動画配信で実施
23	木	6年全国学力学習状況調査(国・算) ◎身体計測おひさま 視力・聴力
24	金	全市スキルアップデー 5校時授業 14:15 完全下校 ◎視力検査6年
25	土	
26	日	
27	月	6年学力学習状況調査(質問紙) ◎視力検査5年
28	火	個人懇談会(希望制)①1~3年4校時、4~6年5校時授業 ◎視力検査4年
29	水	昭和の日
30	木	個人懇談会(希望制)②1~3年4校時、4~6年5校時授業 ◎視力検査3年



# 令和8年度教職員組織



★印の教職員が、今年度新たに  
本校に着任しました。

## 4月銀行振替のお知らせ

今年度、5月から原則として毎月10日に給食費・預かり金・PTA会費・積立金等の振替をさせていただきます。  
5月は、4月・5月の2か月分の集金をさせていただきます。詳細は、後日連絡させていただきます。  
PTA会費は、1年分を2回に分けて振替をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 令和8年度 教室配置図

※おひさま学級は2階・会議室横・FRはフリールーム

東側				西側					
多目的室		理科室		図工室		音楽室		4階	
6-1	6-2	6-3	FR	4-1	4-2	FR	5-1	5-2	3階
2-1	2-2	2-3	渡り廊下			3-1	3-2	FR	2階
給食室	ランチルーム		玄関		管理用務室	1-1	1-2	FR	1階

## 「児童生徒の健全育成に関する学校警察連絡制度」について

以下の内容についてご理解・ご協力をお願いいたします。

京都市教育委員会、京都府教育委員会と京都府警察本部は、少年非行や犯罪被害の厳しい状況を踏まえ、平成19年3月に、児童生徒を対象とした「児童生徒の健全育成に関する学校警察連絡制度」（以下、「連絡制度」という。）に関する協定を締結いたしました。

また、連絡制度に基づき、学校と警察の実効性のある連携を行うために、京都市教育委員会・京都府教育委員会・京都府警察本部の協同で連絡制度についてのガイドラインを作成し、学校と警察の連携の充実強化を進めておりますので、改めてこの制度の趣旨についてご理解の上、学校にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 【内容】

学校と警察が、非行防止及び犯罪被害防止や安全確保のため、情報の共有が必要と認められる場合、相互に情報連絡を行います。

# 令和8年度 授業実施期間・長期休業期間・おもな行事について

今年度の主な行事予定となります。授業実施期間及び長期休業期間は下記の通りとなりますので、よろしくお願い申し上げます。やむを得ず変更する場合があります。その際は、学校だよりでお知らせします。

<b>【1学期授業期間】</b> ○夏季休業 <b>【2学期授業期間】</b> ○冬季休業 <b>【3学期授業期間】</b> 授業参観・学級懇談会 個人懇談会(希望者のみ) 修学旅行(6年) わくわくワークランド 引き渡し訓練 土曜参観・30周年記念式典 夏季休業前個人懇談会 授業参観 運動会 花背山の家(5年) 授業参観・懇談会 冬季休業前個人懇談会 授業参観(フリー) 授業参観・学級懇談会 卒業式	4月10日(金) ~ 7月22日(水) 7月23日(木) ~ 8月25日(火) 8月26日(水) ~ 12月24日(木) 12月25日(金) ~ 1月5日(火) 1月6日(水) ~ 3月24日(水) 4月22日(水) 4月28日(火)~5月7日(木) 5月11日(月)~12日(火) 5月26日(火) 5月28日(木) 6月6日(土) 代休日 6月12日(金) 7月10日(金)~16日(木) 9月15日(火) 10月15日(木) 予備日 16日(金) 10月27日(火)~10月29日(木) 11月10日(火) 12月15日(火)~12月21日(月) 1月27日(水) 2月25日(木) 3月23日(火)
---	--

## 校時表について

基本的に、この表をもとに計画をしていきます。行事等の兼ね合いで変更になることもあります。

新町小 基本週時数

1年生 週24h						4年生 週28h(29h)					
	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●	1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●	2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●	3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●	4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●	5	●	●	●	●	●
6						6	(クラブ)	●	●	●	●
木曜日4校時授業 それ以外は5校時授業						月曜日 クラブ活動のある日のみ6校時					

2年生 週25h						5年生 週29h					
	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●	1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●	2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●	3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●	4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●	5	●	●	●	●	●
6						6	●	●	●	●	●
すべて5校時授業						月6はクラブ・委員会 ない日も6校時授業					

3年生 週27h						6年生 週29h					
	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●	1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●	2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●	3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●	4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●	5	●	●	●	●	●
6						6	●	●	●	●	●
火・水は6校時授業 それ以外は5校時授業						月6はクラブ・委員会 ない日も6校時授業					

令和8年度 新町小学校 校時表

	月	火	水	木	金	
8:20までに登校	授業の準備	授業の準備	授業の準備	授業の準備	授業の準備	8:20までに登校
8:30	朝学習	朝学習	朝学習	朝学習	朝学習	8:40
8:40	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	8:50
8:50	1	1	1	1	1	
9:35						9:35
9:40						9:40
10:25	2	2	2	2	2	10:25
10:40	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み	10:40
10:45	手洗いタイム	手洗いタイム	手洗いタイム	手洗いタイム	手洗いタイム	10:45
11:30	3	3	3	3	3	11:30
11:35						11:35
12:20	4	4	4	4	4	12:20
13:05	給食	給食	給食	給食	給食	13:05
13:20	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	13:20
13:40	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃	13:40
14:25	5	5	5	5	5	14:25
14:30	帰りの会				帰りの会	14:30
14:35	移動					14:35
15:15	6	6	6		6	15:15
15:20	(クラブ・委員会)	帰りの会	帰りの会		帰りの会	15:20
登校時刻	8:00~8:20					
下校時刻	夏時間(2月~10月) 16:30					冬時間(11月~1月) 16:00

# 「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ

京都市では、お子さんが市立小・中学校へ就学するにあたり、経済的な理由によりお困りの保護者に対し、学用品費等を援助する就学援助制度を設けています。

※ 新1年生で入学前に申込みをされた方は、再度申し込む必要はありません。

※ 様々なご事情により家計が急変する等、経済的な理由でお困りの場合は、収入状況の悪化がわかるものをご提出いただくこと等により認定できる場合がある臨時措置を設けています。まずは、学校にご相談ください。

また、育成学級に在籍しているお子さんのご家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんのご家庭に対し、学用品費等の一部を補助する総合育成支援教育就学奨励費制度も設けています。

申込みの手続きやご相談・ご質問がある方は学校までお申し出ください。

## 学校運営協議会について

本市では、学校の自由参観、学校だより、各校園のホームページや行事等の動画配信による積極的な情報発信をはじめ、地域の方による特別授業や見守り活動、学校評価などに加え、全国に先駆けて学校運営協議会を設置し、「地域に開かれた学校づくり」を推進してまいりました。

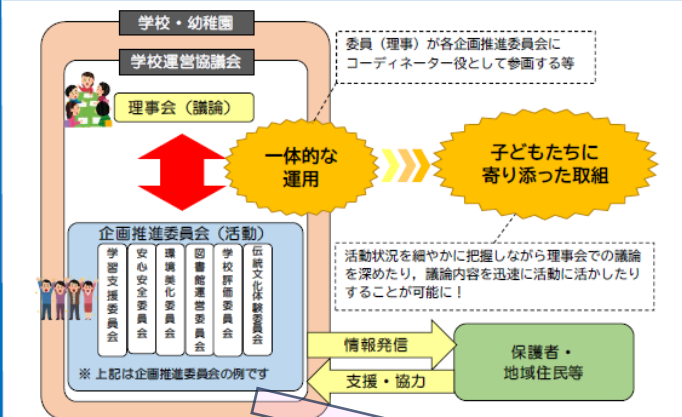
「地域に開かれた学校づくり」は、学習指導要領の柱の一つである「社会に開かれた教育課程」（8ページ参照）とその目的を一にするものであり、今後とも、学校と地域がお互いの情報や課題を共有し、共通の目標の下でそれぞれが主体性をもって、未来を担う子どもたちを共に育てていく「学校運営協議会」の活動に一層のお力添えをお願いいたします。



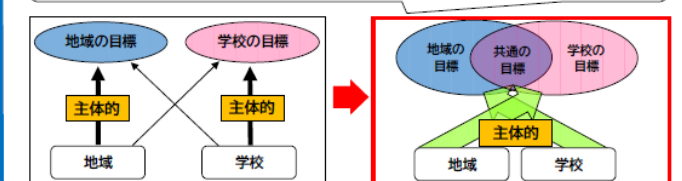
### 京都方式とは

本市には、「地域の子どもは地域で育てる」という、明治初めに全国に先駆けて番組小学校を創設した町衆の思いが息づいています。以来、その思いを受け継ぎ、京都ならではの「はぐみ文化」のもと、子どもたちを社会全体で温かく包み、育ててきました。

「京都方式」の学校運営協議会は、議論する「理事会」とその議論を踏まえ実際に行動する「企画推進委員会」を一体的に運用することで、学校・地域の結びつきがより強くなり、「子どもたちの学びと育ちのために」という目標がより明確化されることが最大の特徴です。



**ポイント** 「京都方式」で学校と地域が共通の目標を持って取り組むと……  
学校運営協議会が、学校と「こんな子どもたちを育てたいね」という目標を共有しながら協働活動を進めることができるため、より効果的に子どもの学びや育ちを支えることができます。



※京都市教育委員会事務局 生涯学習部「学校運営協議会のしおり」より抜粋

本校の学校運営協議会は、全国に先駆け、平成17年に設立しました。理事の方々をはじめ、委員の皆様、地域の皆様の厚いご協力とご支援によって成り立っております。

本校では、以下の企画推進委員会で活動を進めています。保護者・地域住民をはじめ、どなたでもご協力いただける方を募集しております。

申し込み、お問合せ等ございましたら、学校までご連絡をいただければ幸いです。

子どもたちのために

## 新町小学校 学校運営協議会

★新規 推進委員募集中★

ご協力をお願いします

<h4>文化芸術委員会</h4> <p><b>子ども文化教室</b> 5・6年児童に体験を通して、お茶・お花・囲碁将棋、美術の楽しさを伝えています。年6回程度、平日午後1時間程度、開講しています。</p>	<h4>校外活動委員会</h4> <p><b>屋外での体験活動</b> 夏の学校キャンプ・秋のアウトドア教室・トレッキングなどを児童が学校では経験できないワクワクする活動を企画。休日に実施しています。</p>	<h4>学究委員会</h4> <p><b>学習活動に関わる支援</b> 九九大会の支援・校区探検見守り・本の読み聞かせ・雑巾製作など。令和7年度からは本の修理も行う予定です。</p>
<h4>食育環境委員会</h4> <p><b>栽培活動の支援</b> 生活科・理科で草花・野菜の栽培支援。米作りにも協力しています。ホタルが生育できる堀川にと、清掃活動も児童と共に実施。</p>	<h4>人権福祉委員会</h4> <p><b>地域とのふれあい活動</b> コロナ禍前は、高齢者施設活動をしていました。活動内容を検討中です。</p>	<h4>申込方法</h4> <p>①学校へ電話432-4190 ②学校代表メールへ送信 shinmachi-s@edu.city.kyoto.jp</p>

